

# 工事別発注概要書

## C. 総合評価に関する事項

(工事番号: )

評価方式	〇〇型	
技術評価点の配点	実績等評価項目の配点(B <sub>1</sub> )	□□ 点
	実績等評価項目の基準配点の合計(b <sub>1</sub> )	■ ■ 点
	簡易な施工計画の配点(B <sub>2</sub> )	◇◇ 点
	技術提案の配点(B <sub>3</sub> )	◆◆ 点
	合計(X) ※B <sub>1</sub> +B <sub>2</sub> +B <sub>3</sub>	△△ 点
技術評価点の計算式	$\text{技術評価点} = \text{実績等評価分に係る獲得点数} \times B_1 / b_1$ $+ \text{簡易な施工計画に係る獲得点数} + \text{技術提案に係る獲得点数}$ (※ 小数点以下第5位を四捨五入4位止め)	
価格評価点の配点	100点－技術評価点の合計(X)	〇〇 点

総合評価に係る技術資料	総合評価落札方式【建設工事】「実績等評価項目」様式及び確認根拠資料 ※必須
	職業体験等受入実施証明書(別記様式1) ※必要に応じ添付
	賃金引き上げに係る実績確認について(別記様式2) ※必要に応じ添付

技術評価点の評価項目		基準配点、評価基準、提出様式等	
1	企業の同種工事の施工実績	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同種工事	例1: 〇〇工の施工実績が〇〇m以上 例2: 〇〇工及び△△工 例3: 〇〇工
		類似工事	例1: 〇〇工の施工実績が△△m以上 例2: 〇〇工又は△△工 例3: △△工
2	企業の同格付工種における工事成績評定点	基準配点	3 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
該当年度	例: ■ ■ 〇〇年度の工事成績評定点とする。		
3 (I)	企業の優良工事表彰	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
3 (II)	企業の優良工事表彰	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
4	企業の建設キャリアアップシステムへの取組	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		履行義務	有(活用の申告がある場合)
		履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行がなされなかった場合、5点減点する。
5-1	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例: 鹿角管内

5-2	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例:中央ブロック
5-3	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例:県南ブロック
6	災害協定に基づく活動実績	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
7	企業の雇用・女性活躍推進に向けた取組	基準配点	4 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
8	モデル工事への取組	基準配点	3 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価内容	ICT活用工事(指定工種)
			週休2日制工事 女性技術者活躍工事
9	企業の労働環境	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
10	企業の賃金水準の向上に向けた取組	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
11	主要材料の製造・施工の管理体制	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		対象プラント	例:コンクリートプラント
		履行義務	有
		履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 -5点 ・履行率が50%以上70%未満 -3点 ・履行率が70%以上100%未満 -1点
12	船舶の所有状況 (海上土木工事について適用)	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
13	舗装機械の所有状況 (舗装工事について適用)	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
14	建物解体機械の所有状況 (建物解体工事について適用)	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
15	公共土木施設の 維持管理業務の実績	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
16	低入札受注による警告、指名 差し控え、指名停止	基準配点	0 点 (-2点)
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
17	若手又は女性技術者の育成	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
18	配置予定技術者の同種工事の 施工実績	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同種工事	例1:〇〇工の施工実績が〇〇m以上 例2:〇〇工及び△△工 例3:〇〇工
		類似工事	例1:〇〇工の施工実績が△△m以上 例2:〇〇工又は△△工 例3:△△工

19	配置予定技術者の 工事成績評定点	基準配点	3 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		同格付工種	例:一般土木工事	
20	配置予定技術者の 継続教育(CPD)の取組	基準配点	1 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
21	配置予定技術者の保有資格	基準配点	2 点	
		評価基準	例:コンクリート主任技師	2 点
			例:コンクリート技師	1 点
			秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
22	登録基幹技能者等の配置	基準配点	1 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		履行義務	有	
		履行がなされな かった場合の工 事成績評定点 を減ずる措置の 内容	履行がなされなかった場合、5点減点する。	

簡易 な 施工 計画	※1	配点	5 点	
	評価内容	評価基準	a.	5 点
			b.	3 点
			c.	1 点
			d.	0 点
		最低限の要求要件	〇〇〇が〇〇以下であること	
	提出様式	別記様式4-〇		
	履行義務	有		
履行がなされ なかった場合 の工事成績評 定点を減ずる 措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 -10点 ・履行率が50%以上70%未満 -8点 ・履行率が70%以上80%未満 -5点 ・履行率が80%以上100%未満 -3点			
簡易 な 施工 計画	※1	配点	5 点	
	評価内容	評価基準	a.	5 点
			b.	3 点
			c.	1 点
			d.	0 点
		最低限の要求要件	〇〇〇が〇〇以下であること	
	提出様式	別記様式4-〇		
	履行義務	有		
履行がなされ なかった場合 の工事成績評 定点を減ずる 措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 -10点 ・履行率が50%以上70%未満 -8点 ・履行率が70%以上80%未満 -5点 ・履行率が80%以上100%未満 -3点			

技術 提案	※2	配点	5 点	
	評価内容	評価基準	a.	10 点
			b.	## 点
			c.	## 点
			d.	## 点
			e.	0 点
		最低限の要求要件	〇〇〇が〇〇以下であること	
	提出様式	別記様式5		
	履行義務	有		
履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 -10点 ・履行率が50%以上70%未満 -8点 ・履行率が70%以上80%未満 -5点 ・履行率が80%以上100%未満 -3点			